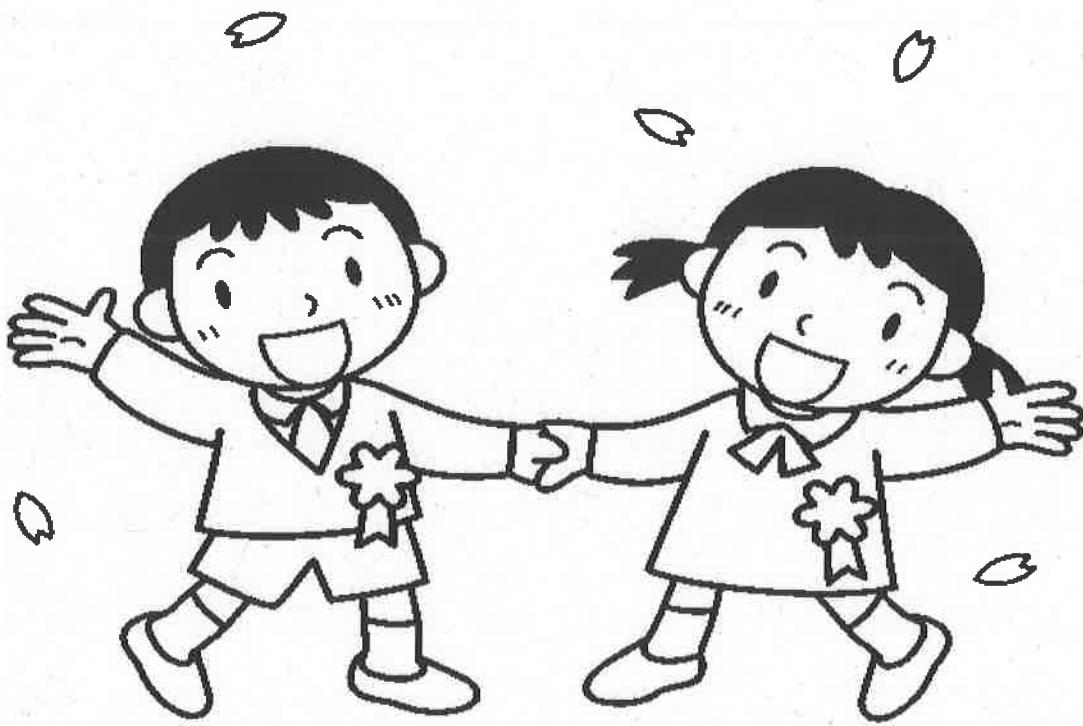


入学のしおい

新一年生保護者会



2024年2月9日（金）

東京都町田市立本町田東小学校

東京都町田市本町田3350
042(722)8193

ホームページ www.machida-thky.ed.jp/school/e-honmachida-e/



本町田東小学校 校歌

作詞 笠井八重

作曲 本間正夫

一 東の空に のぼる陽を
ぼくらは つかむこの腕に

朝日に光る 若竹の

みなぎる強さ たくましさ

学ぶ窓辺に 多摩の風

愛と勇気と友情に

輝く 本町田東小学校

二 七国山に かけのぼろう
空は近いな 大きいな

薬師の森の静けさに

力いっぱい かけぬける

明るいみんなの わらい声

汗となみだと歌声の

あふれる 本町田東小学校

三 黒くうるおう 校庭に

豊かにはぐくむ ぼくらのめ

未知の世界のふしぎでも

ともに考え 語り合い

あしたの太陽 つかもうよ

知恵と努力と信頼で

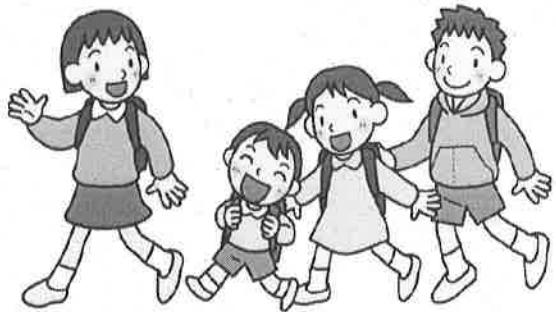
はばたく 本町田東小学校

学校教育目標

- よく考え行動する子(重点目標)
- 思いやりのある子
- 元気でたくましい子

新1年生保護者会 次第

- 1 開会
- 2 学校長挨拶
- 3 入学までの準備について
- 4 入学前後の健康について
- 5 給食及び給食費の納入について
- 6 学区域・通学緊急時の対応について
- 7 連絡アプリについて
- 8 特別支援教育について
- 9 入学式について
- 10 その他、質疑応答
- 11 新たな学校づくりについて〈新たな学校づくり推進課より〉
- 12 交通安全について〈町田警察の方より〉
- 13 閉会



※ P T Aより

「ひなたの学校」東小へようこそ

町田市立本町田東小学校
校長 望月 伸悟

寒い中にも、春の息吹を感じるこの頃です。皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、お子様のご入学が近付いてまいりました。本校では、児童はもちろん、教職員一同が心を一つにしてお子様のご入学に向け準備を進めているところです。

小学校は、義務教育の入り口から思春期を迎えるまでの大切な時期である6年間を通して、確かな学力と豊かな人間性をはぐくむ場です。お子様が、教職員やたくさんの友達とのかかわりを通して心身ともに健やかに成長するよう、責任をもってお預かりします。

本校は、豊かな自然に恵まれ、子供たちに様々な体験や学習を進めていける学校です。お子様の入学にあたり、本校及び小学校生活についての理解を深めていただき、入学準備に向けての参考にしていただければと思います。

本町田東小学校の概要

- 1 所在地 東京都町田市本町田3350番地
- 2 電話番号 042(722)8193
- 3 設置 昭和45年4月1日（開校記念日6月22日）
- 4 学区 藤の台団地1街区
本町田・山崎町・野津田町 それぞれの一部
- 5 児童数 201名（2024年1月23日現在）
- 6 学級数 通常学級8学級
ひとりの教室（弱視通級指導学級） 1学級
ことばの教室（言語障がい通級指導学級） 3学級
きこえの教室（難聴通級指導学級） 1学級
※新1年生は、25名（1学級）の予定（12月25日現在）

I. 入学までの準備について

1 心の準備

「学校は楽しいよ。」と、明るい期待を抱かせてあげることが入学準備の第一歩です。「これができないと学校に行けないよ。」、「先生に叱られるよ。」、「お友達に嫌われるよ。」などと、恐怖感や不安感をもたせないようにしましょう。

2 基本的な生活習慣

規則正しい生活ができ、自分ことは自分でする習慣をつけてください。

① 早寝・早起き・朝ごはん

- ・学校は、8時15分に登校します。起床や就寝の時刻を決めておきましょう。
- ・朝ごはんをしっかり食べてくるようにしましょう。朝の食事や歯磨き、排便が登校前にできるように練習しておきましょう。
- ・給食では、メニューに応じてスプーンやフォーク、お箸が出てきます。お箸を正しく使えるように練習しておいてください。

② 自分ことは自分で

- ・衣服の脱ぎ着が一人でき、脱いだ服もたためるようにしましょう。リボン結びができるように練習しておくと良いですね。一人で脱ぎ着ができないような服は学校には向きません。
- ・一人でトイレに行けるようにしましょう。学校には、洋式トイレと和式トイレがあります。
- ・学用品の整理や学習の準備を一人で出来るように声をかけてください。子どもはすぐに自分だけではできません。初めのうちは保護者の方が一緒に手伝ってあげることが大切です。

3 楽しい学校生活を送れるように

① 元気よくあいさつや返事を

「おはようございます」、「いってきます」、「ただいま」などのあいさつが自然とできるようになるよう、また、名前を呼ばれたら自然と「はい」と返事が言えるように、家庭の中でも習慣付けていってください。

② 思ったことは、はっきりと言えるように

「トイレに行きたい」、「気分が悪い」など、困った時には先生にしっかりと伝えられるようにしましょう。分からることは聞くことができると良いです。

4 入学前の勉強

友達と仲良くできることや、人の話を最後まで聞くこと、恥ずかしがらずに話せることなどが大切です。また、自分の名前は、ひらがなで読み書きできるようにしておいてください。

5 学用品について

1) 入学式当日お渡しするもの

次の物は、学校で準備し、入学式当日にお渡しします。クレパス一本一本、にまでひらがなで記名をお願いします。

- ・教科書 ・ノート（国語・算数・自由帳・連絡帳）・連絡袋 ・お道具箱
- ・はさみ ・液状のり ・でんぷんのり ・植物図鑑 ・名前ペン
- ・クレパス(16色) ・クーピー(15色) ・防犯ブザー
- ・ランドセルカバー(1度しか配布されないので大切に扱ってください)

*防犯ブザーは入学時に町田市より貸与されます。ランドセルやリュックの肩ベルトにつけて使用してください。消耗しましたら、新しいものをご家庭で随时ご用意お願いします。

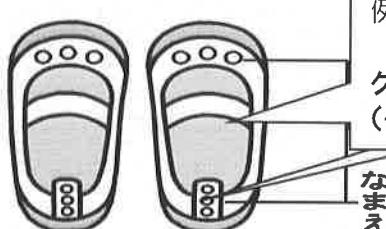
*児童の携帯電話、スマートフォンの校内持込みについては原則禁止とします。

ただし、ご家庭の事情により、お子様に携帯電話、スマートフォンをどうしても学校に持たせる必要のある場合は、入学後に申請書を提出して頂きます。詳しくは入学後に配布するお手紙をご覧ください。

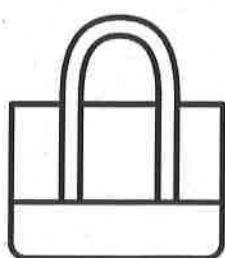
2) ご家庭で用意していただくもの

下記の物は、家庭で用意してください。

- ①ランドセル(縦型のもの)やリュック型の鞄など、両手が自由になるもの(色の指定はなし)
※軽くて丈夫で、タブレット端末や教科書等、A4サイズが入るもの
- ②黄色の帽子（男女共にハットタイプ）
- ③筆箱…(キャラクターなどがない無地のもの。鉛筆を1本ずつ収納できる箱型タイプのもので、落としても割れないもの)
- ④鉛筆 4本(2B)…毎日、削って持たせてください。(無地のもの)
- ⑤赤鉛筆 1本
- ⑥消しゴム…においがなく、四角い形のもの(白色)※ケースも最後まで使います。
- ⑦定規(15cm程度のもので、折りたたみ式でないもの)
- ⑧下敷き…無地のもの
- ⑨上履き (バレエシューズ)
- ⑩上履き入れ (袋)
- ⑪中バック (音楽バック)
A4ファイルが入るもの
- ⑫大バック(布製)
45cm×32cm以上のもの



例： 1の1
ひがし はなこ
クラスとフルネームを書く
(子供が読める向きに)



バックの内側に名前を記入してください。

週末には上履き、体操着、給食白衣等を入れて持ち帰ります。
また、図書の時間に借りた本を入れます。図工の時間に作った作品を入れることもあります。
余裕をもったサイズのものにしてください。

⑬ 体 育 着

* (上) 白の半袖シャツ

* (下) 紺のクオーターパンツ

⑭ 体育用赤白帽 (つばあり)

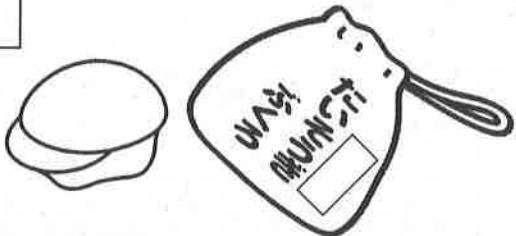
⑮ 体育着入れ 30cm × 35cm程度



裏返した部分
に名前を記入

・名前は裏面に記入してください。

・右の図を参考に、体操着袋のみ、表から名前が
見えるようにしてください。



⑯ ナフキン袋 (ナフキン・マスク入れ) …ランドセルのフックにつけます。

⑰ ナフキン (ランチョンマット) …給食で使います。

机を汚さないようにお盆より大きく作ってください。

複数枚ご用意ください。(35cm × 45cm位のもの)

おぼんの大きさは、27cm × 35cm 机の広さは、43cm × 64cm

⑱ マスク・マスク袋(ケース) …マスクは予備2枚をランドセルの中に入れてください。

汚れたものは持ち帰ります。持ち帰り用のジッパー式
ビニール袋をもたせてください。



⑲ 防災頭巾 (防炎のもの) …耳の部分は、音が聞こえるもの。

⑳ 防災頭巾カバー(防災頭巾を入れて椅子の背に掛けます)

…カバーは、必ずつけてください。

椅子の背にかけるタイプのもの。色の指定はありません。

お子様が一人で出し入れできるようなものにしてください。

※水筒の持参は自由ですが、ひも付きの水筒もしくはひも付きカバーに入った水筒をご用意ください。(遠足や校外学習に持っていきます)

※レインコートを購入される場合は、ランドセルを背負った状態で着れるものをおすすめします。

※学校に着てくる服は、脱ぎ着しやすいものにしてください。また、服にも必ず記名をお願いします。

**★持ち物は、使いやすく、シンプルなもので、すべてに、
ひらがなで、読みやすく名前を書いてください。**

II. 入学前後の健康について

1. ご家庭で

子供たちは、新しい環境に慣れるまでとても緊張し疲れます。疲れを翌日にもちこさないようにご配慮ください。

○登校前に健康観察をしましょう。

○規則正しい生活リズムを付けましょう。

・睡眠…10時間ぐらい とるようにしましょう。

・排便…できれば、毎日すませるよう習慣付けましょう。

2. 学校での健康管理

1) 健康調査票について

毎年4月に『健康調査票』を配布しますので、必要事項の記入をお願いします。健康診断や応急処置、健康管理の参考にします。記入事項に変更等が生じましたら、その都度担任までご連絡ください。

2) 定期健康診断について

学校保健安全法に基づいて、毎年4月から6月にかけて定期健康診断を行います。

健康診断の内容

- ・計測（身長・体重）
- ・内科・眼科・耳鼻科・歯科の各検診
- ・心臓検診（1年生全員と他学年該当者）・腎臓検診（尿検査）
- ・視力検査（4月・10月）・聴力検査
- ・結核健診（問診）・運動器検診

健康診断の結果、特に治療や専門医での検査などが必要な場合、プリントでお子様を通して各家庭にお知らせしています。また、全ての定期健康診断の結果は、7月上旬に『けんこうカード』でお知らせします。

3) 学校感染症について

下記に挙げる病気にかかった場合は「出席停止扱い」になり、登校できません。

（休んでいた日は、欠席日数には含みません。）

出席停止の基準（下記の感染症は必ず出席停止になります。）						
インフルエンザ	発症日を0日と数え、5日間を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで					
コロナウイルス感染症	発症日を0日目として5日間経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで					
●百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで					
●麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで					
●流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで					
●風疹（3日ばしか）	発疹が消失するまで					
●水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで					
●咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで					
医師が必要と認めたとき、出席停止となる感染症						
医師が感染の恐れがないと認めるまで出席停止になりますので、医師にご確認ください。						
●結核	●溶連菌感染症	手足口病	マイコプラズマ感染症			
●髄膜炎菌性髄膜炎	伝染性紅斑（リンゴ病）	ヘルパンギーナ	●急性出血性結膜炎			
感染性胃腸炎（ノロウイルス等）	腸管出血性大腸菌感染症	●流行性角結膜炎（はやり目）	A型肝炎			

4) 独立行政法人 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について （別紙プリントあり）

学校管理下（この制度で定める範囲として、授業中・休み時間・通学路を使っての登下校など）におけるけがで医師の診察を受けた場合、医療費を給付される制度があります。

なお、給付の可否や給付額については「個々の災害ごとに申請書類に基づいて日本スポーツ振興センターが決定するため、学校や教育委員会では、判断できませんので申し添えます。

5) 保健室より

保健室では、学校で起きたけがや病気の応急手当てを致します。それ以後の処置については、必要に応じて、ご家庭で手当てをしたり医師の診察を受けたりしてください。

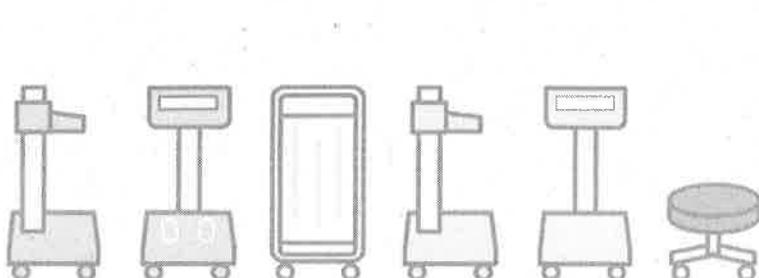
緊急の場合には、保護者の方に連絡をし、受診希望の病院や処置内容等の相談をした上で、直接学校から児童を病院へ連れていくことがあります。緊急連絡先に変更があった場合は、速やかに担任までご連絡ください。

○早退の場合は、学校までお子様のお迎えをお願いします。

○児童が下着を汚した場合、保健室に常備してある新しい下着をはかせます。その後、未使用の下着を保健室までお返しください。 サイズは原則として同じものをお願いいたします。

6) 本町田東小学校の校医・薬剤師の先生（2023年度）

内 科	加藤雅彦先生	玉川学園5-24-40	<加藤医院>
眼 科	志野原知子先生	原町田1-15-18	<みるるクリニック>
耳鼻科	稻垣康治先生	原町田6-22-15	<稻垣耳鼻科>
歯 科	山崎進二先生	南大谷82三徳2F	<やまざき歯科>
薬剤師	松下もえ先生	原町田6-3-3	<さかい調剤薬局>



出席停止について

児童が学校保健安全法に規定されている感染症にかかった場合、学校内での集団感染を防ぐため、医師より感染の恐れがないと認められるまで出席停止となります。この措置は、お子様に十分に休養を与え早期に治癒させるためと、他の児童への感染を防ぐためのものであり、休養期間中は欠席扱いをいたしません。登校許可がでましたら、登校許可証を学校までご提出ください。

特定11疾病	①百日咳	②麻疹	③流行性耳下腺炎（おたふく）	④水痘（水ぼうそう）
	⑤咽頭結膜熱	⑥風疹	⑦結核	⑧髄膜炎菌性髄膜炎
	⑩急性出血性結膜炎	⑪溶連菌感染症		

⇒医師の証明が必要となります。用紙は学校にありますので、ご連絡ください。

※上記特定11疾病以外の感染症（新型コロナウイルスやインフルエンザ等）については、登校報告書に保護者の方が記入して、登校初日に学校にご提出ください。用紙は、次のページをコピーして使用する他、担任から受け取るか本校ホームページよりダウンロードする方法があります。

★インフルエンザの出席停止期間

インフルエンザ発症日を0日と数え、5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで

★コロナウイルス感染症の出席停止期間

発症日を0日目として5日間経過し、かつ、症状軽快後1日経過するまで

★インフルエンザ・コロナウイルスによる発熱期間と登校可能日の目安

発症後 0日	休まなければいけない期間					発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目			
コイ ロン ナフ ウル イエ ルン スザ	発症	☆解熱	解熱後 (症状軽快) 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能	
	発症	熱あり	☆解熱	解熱後 (症状軽快) 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校可能	
	発症	熱あり	熱あり	☆解熱	解熱後 (症状軽快) 1日目	解熱後 2日目	登校可能	

以下、解熱のタイミングにより、登校可能日が変わります。

インフルエンザ	発症	熱あり	熱あり	熱あり	☆解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能
	発症	熱あり	熱あり	熱あり	熱あり	☆解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目
コロナウイルス	発症	熱あり	熱あり	熱あり	☆解熱	症状軽快	登校可能	
	発症	熱あり	熱あり	熱あり	熱あり	☆解熱	症状軽快	登校可能

登校報告書

町田市立本町田東小学校校長 殿

年 組 児童名

診断名：(診断名に○つけ、もしくは記入をしてください。)

インフルエンザ (A · B · 土疑 ←わかる場合は○をつけます)

コロナウイルス感染症 · 感染性胃腸炎 · その他 ()

罹患停止期間 年 月 日 ~ 年 月 日

受診した医療機関名【 】 症状【 熱・咳・鼻水・嘔吐・他 ()】

医師の指示により、感染のおそれがないと認められましたので、登校させます。

年 月 日 保護者名

この届に、医師の証明は不要です。保護者の方が記入してください。

* インフルエンザ・コロナウイルスの場合は、下記太線内に出席停止期間の記入報告もお願ひいたします。

↓最短出席停止期間

発症〇日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
/	/	/	/	/	/	/	/	/

----- キ リ ト リ セ ン (上部を提出) -----

◆ 記入について ◆

* 左端から発症日を記入し、解熱日には日付に大きく〇をつけてください。

(例： **12/9** 12/10 12/11

・・・インフルエンザ・コロナウイルスともに最短の出席停止期間は 5 日間です。)

* 発症日とは、発熱等症状が出た日を言います。発症日が不明な場合は医師にお尋ねいただき、裏面の出席停止期間の目安表を参考にしてください。

* 登校可能日前の登校はお子さんをお迎えの上、自宅安静になります。ご承知おきください。

III 給食について

学校給食について

給食は文部科学省が定めた学校給食実施基準（令和3年4月1日改正）に基づいて、栄養バランスのとれた食事を提供します。また、運搬や配膳、後片づけなどを通じて、好ましい人間関係を育成し、食事の基本的マナーを体得するなどのねらいがあります。

1. 給食内容

＜栄養面＞・文部科学省が定めた学校給食実施基準に基づき栄養量の確保につとめます。

＜献立面＞・安全な食品を第一に考えた原則手作りの給食です。

＜材料面＞・行事食や郷土料理等、食文化の伝承をはかれるものを積極的に取り入れています。
・旬の食材を取り入れて、季節感のある献立にしています。
・米飯給食は、週3～4回実施します。

＜調理面＞・うす味で適温配食の食事づくりを心がけています。

＜衛生面＞・給食調理員や納入業者の健康・衛生状態、施設設備の安全・衛生の確認等、衛生管理の徹底をはかっています。

2. 食器

- 町田市オリジナルのサルビアをあしらったポリエチレンナフタレート（PEN）樹脂製の食器を使用しています。
- はし、スプーン、フォークは、メニューにより使いわけています。
- ご家庭ではしの正しい持ちかたとお盆に食器をのせて歩く練習をしておいてください。
- 給食が始まると1年生自身が給食当番で配膳を行うことになります。教職員も補助に入りますが、ぜひご家庭で配膳の練習をしてみてください。



3. ご家庭へのお願い

・給食時間

手洗い、運搬、配膳、食事、後片付けを含めて45分です。

20分間は食事時間として確保します。最初のうちは様子を見ながら時間を決めていきます。量は、一人一人の食べられる量を考慮して指導します。おうちでも食事の準備など手伝わせて、食べることに集中できる雰囲気づくりをお願いします。



・今日の給食何かな？

給食の献立や食べた様子を話し合い、給食に关心がもてるようお願いします。

・食事のマナー

食事前の手洗い、「いただきます」「ごちそうさまの」のあいさつ、食事中のマナーを身につけておきましょう。また食べ物を大切にし、好き嫌いしないようお家でもお話してください。

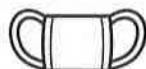
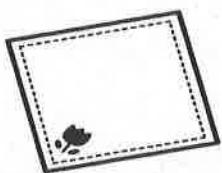
・白衣、帽子、給食袋

給食当番になると、金曜日に白衣を持ち帰ります。洗濯をしてアイロンをかけて、月曜日に持たせてください。(ボタンが取れそうだったり、破れがあったりしたら、修理をしていただけると助かります。)



・家庭で用意するもの

*すべてにひらがなで名前を記入してください。



布製ナフキン 1枚
おぼん(27×35cm)
より大きいもの

マスク (1枚)
※予備2枚をランドセルに入れておきます。

ナフキン袋 (巾着)
清潔なナフキンとマスクを入れてください。

町田市学校給食費のご案内

町田市の学校給食

学校給食は成長期にある児童・生徒に栄養バランスのとれた安全・安心な食事を提供することにより、心身の健全な発達を促すことを目的とする教育活動として位置づけられています。町田市の学校給食は、学校内の調理室において手作りで調理し、食材の風味や旨みを引き出し、素材の味をいかしながら、安全な給食の提供を心掛けています。また、季節ごとに収穫される市内産の野菜や国産食材を積極的に給食に使用して、子どもたちの食体験の充実を図っています。衛生面や食材の安全対策を徹底して「安全・安心・おいしい給食」の提供を心掛けています。

町田市の学校給食費

町田市では、市立小学校及び武蔵岡中学校の学校給食費を市が管理しています。

学校給食は保護者の皆様の給食費によって提供されています。適切な学校給食の運営にご協力を
をお願いいたします。

学校給食費に関する手続き・通知の流れ

保護者の皆様が行う手続き

町田市が保護者の皆様に送付する通知

※オンラインでの申込みが不安の方は、紙面でも受け付けていますので、保健給食課または学校にご相談ください。

入学前

給食の提供の申込み

全員

給食の提供を受ける受けないに関わらず全員申込み
してください。【手続き方法】オンライン



または



※LINEは
LINEアプリ
より読み込み

口座振替の申込み

全員

町田市立小学校に入学予定の児童の皆様は、
全員申込みしてください。

【手続き方法】オンラインまたは
金融機関へ提出



(卒業までの各年度)
入学後

学校給食費納入通知書

全員

町田市から、年間の学校給食費の金額を記載した
通知を送付します。(5月中旬)

学校給食費変更通知書(仮精算)

該当者のみ

町田市が仮精算を行い、追加で学校給食費のお支
払いがある方に通知を送付します。(2月中旬)

学校給食費精算通知書

該当者のみ

町田市が年度末に精算を行い、期毎の学校給食費が変
更となった方に通知を送付します。返金や追加でのお
支払いが発生することがあります。(4月下旬)

学校給食費について

学校給食費は、年度当初に計画した各学校の給食実施予定回数に基づき、年間の給食費を決定します。決定した給食費を各月の給食予定回数に合わせて「9期」に分け、お支払いをいただきます。給食実施回数が増加した場合は、2月に調整（仮精算）をし、9期分と合算してお支払いいただきます。最終的に年度末に給食実施回数の増減を調整（精算）をします。

学校給食費は、「学校給食申込書兼辞退届出書」の「申請者（保護者）」欄でご指定いただいた方にお支払いいただきます。お支払いいただく金額は、学校・学年・月によって異なります。

1. 学校給食費の金額

学校給食の運営にかかる経費は、法令の規定により学校設置者（市）と保護者のそれぞれが負担することになっています。保護者の皆様にご負担いただく金額は右表のとおりです。

学校	学年	1食単価
小学校	低学年（1・2年生）	230円
	中学年（3・4年生）	245円
	高学年（5・6年生）	265円
武藏岡中学校	全学年	
	310円	

※1か月の給食費の金額：1か月の給食予定回数 × 1食単価

2. 支払方法

「口座振替」でお支払いいただきます。なお、口座振替にかかる手数料は町田市が負担します。やむを得ず口座振替ができない場合は、「納付書」でのお支払いとなります。

3. 納期限

以下の予定で口座振替を実施しますので、納期限の前日までに口座への入金を忘れずにお願いします。この日に残高不足等により口座振替が実施できない場合は「督促状」が送付されます。

1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分
5月末日	6月末日	7月末日	9月末日	10月末日	11月末日	12月末日	1月末日	2月末日

●口座振替日が土・日・祝日にあたる場合は、翌営業日に実施します。

●口座振替は各納期限に1回のみ行います。

★2024年度学校給食費口座振替例（小学校低学年（単価230円）の例です。）

期	1期		2期	3期	4期		合計
対象月	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	
給食予定回数	11回	18回	21回	12回	1回	19回	185回
各月給食費	2,530円	4,140円	4,830円	2,760円	230円	4,370円	42,550円
口座引落金額	6,670円		4,830円	2,760円	4,600円		
口座振替日	5月31日		7月1日	7月31日	9月30日		-

入学後に町田市からお送りする通知

1. 学校給食費納入通知書：5月中旬に申込者全員に送付

当年度分の給食費を「いつ」「いくら」お支払いいただくかを記載した通知を町田市からお送りします。（給食を辞退された方へは送付しません。）

「学校給食申込書兼辞退届出書」の「申請者（保護者）」宛に送付します。

「納期限」は、給食費をお支払いいただく期限です。

生活保護・就学援助・就学奨励（I・II段階）の認定を受けている場合、学校給食費は「公費負担」となります。

各期でお支払いいただく金額です。

「口座振替」または「納付書」でお支払いいただきます。

※やむを得ず口座振替ができない場合は、「納付書」でのお支払いとなります。

〒194-8701
東京都町田市森野2-2-22
町田 太郎 様
確認番号 99999999
[Barcode]

町田市長 ○○ ○○

学校給食費納入通知書

町田 花子様の2024年度の学校給食費を決定しましたので通知します。

期	1期(4・5月分)	2期(6月分)	3期(7月分)	4期(8・9月分)	5期(10月分)
学校給食費	6,670	4,830	2,760	4,600	4,600
納期限	2024年5月31日	2024年7月1日	2024年7月31日	2024年9月30日	2024年10月31日
公費負担	0	0	0	0	0
納付額	6,670	4,830	2,760	4,600	4,600
期	6期(11月分)	7期(12月分)	8期(1月分)	9期(2・3月分)	合計
学校給食費	4,370	3,910	3,220	7,590	42,550
納期限	2024年12月2日	2024年12月25日	2025年1月31日	2025年2月28日	
公費負担	0	0	0	0	0
納付額	4,370	3,910	3,220	7,590	42,550

・納付額はあなたの支払う額です。学校給食費は納期限までにご納入ください。

・口座振替を申し込まれている方については、各期別の納期限の日にご指定の口座から引き落としとなります。領収書の発行はありませんので、通帳の記載をご確認ください。

支払方法

口座振替

今回決定した学校給食費の計算内訳

1食単価	×	年間給食実施回数	=	年間学校給食費
230円	×	185回	=	42,550円
年間学校給食費	-	公費負担(※)	=	年間納付額
42,550円	-	0円	=	42,550円

※公費負担 = 生活保護控除額 + 就学援助控除額 + 就学奨励控除額

通知書の内容は、変更になる場合があります。

2. 学校給食費変更通知書（仮精算）：2月中旬に該当者のみに送付

学校行事の変更等に伴う給食実施回数の増減により、年間の給食実施回数が増加し、追加で学校給食費の支払いをお願いする方に、通知書を町田市からお送りします。追加でのお支払いは9期分と合算して口座振替をします。

3. 学校給食費精算通知書：翌年度4月下旬に該当者のみに送付

年度末までに町田市が精算を行い、学校給食費を再計算します。期毎の給食費が変更となった方には通知をお送りします。返金や追加でのお支払いが発生することがあります。

このしおりは、学校給食費について入学前に全員の方が必要な情報のみを載せています。
その他の情報は以下の項目ごとにホームページに記載していますので、ご確認ください。

【ホームページ】

まちだ子育てサイト <https://kosodate-machida.tokyo.jp/index.html>

(検索方法) 年齢からさがす>小・中学生>学校給食費について



ホームページはこちら↑

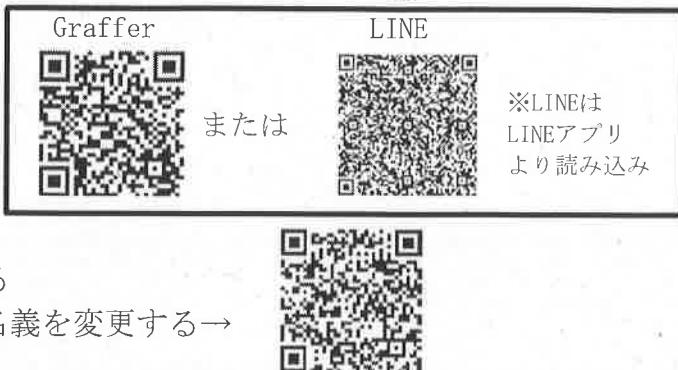
学校給食費の各種手続き

以下の変更がある場合は、手続きが必要です。詳細はホームページをご確認ください。

1. 申込内容を変更する

- (1) 喫食状況を変更する
- (2) 転校をする
- (3) 引越しをする（学校は変更しない）
- (4) 児童生徒情報を変更する
- (5) 申請者（保護者）情報を変更する

2. 口座振替に利用していた口座または口座名義を変更する→



学校給食費の減額

学校給食費が減額される場合は、以下のとおりです。条件によっていつから減額されるか、どのように減額されるかが変わります。詳細はホームページをご確認ください。

- 1. 病気、事故等により連續して5日以上欠食
- 2. 食物アレルギー等

※食物アレルギーにより、給食の対応が必要な場合は必ずホームページをご確認の上、通学予定の栄養士に相談してください。

- 3. 学級閉鎖等による欠食
- 4. 天災・不測の事態で給食室が利用できない等により、学校給食を実施しなかった場合

生活保護費・就学援助費・就学奨励費（I・II段階）の支給を受ける場合

入学後に生活保護費・就学援助費・就学奨励費（認定区分IIIを除く）の支給を受ける方の学校給食費は、保健給食課が担当部署（生活援護課・学務課）に直接請求します。そのため、支給を受けている間は、支払いの必要はありません。

また、入学前に「入学準備金」の支給を受けていた方は、入学後4月～6月の間は「暫定認定」として判断し、「支払猶予」期間として保護者に学校給食費の請求はいたしません。7月の就学援助費・就学奨励費の「認定結果」により「不認定」または申請忘れ・書類不備等で「認定とならなかった」場合、7月から保護者にお支払いいただきます。その際、遡って4月～6月分もお支払いいただきます。詳細はホームページをご確認ください。

問い合わせ先

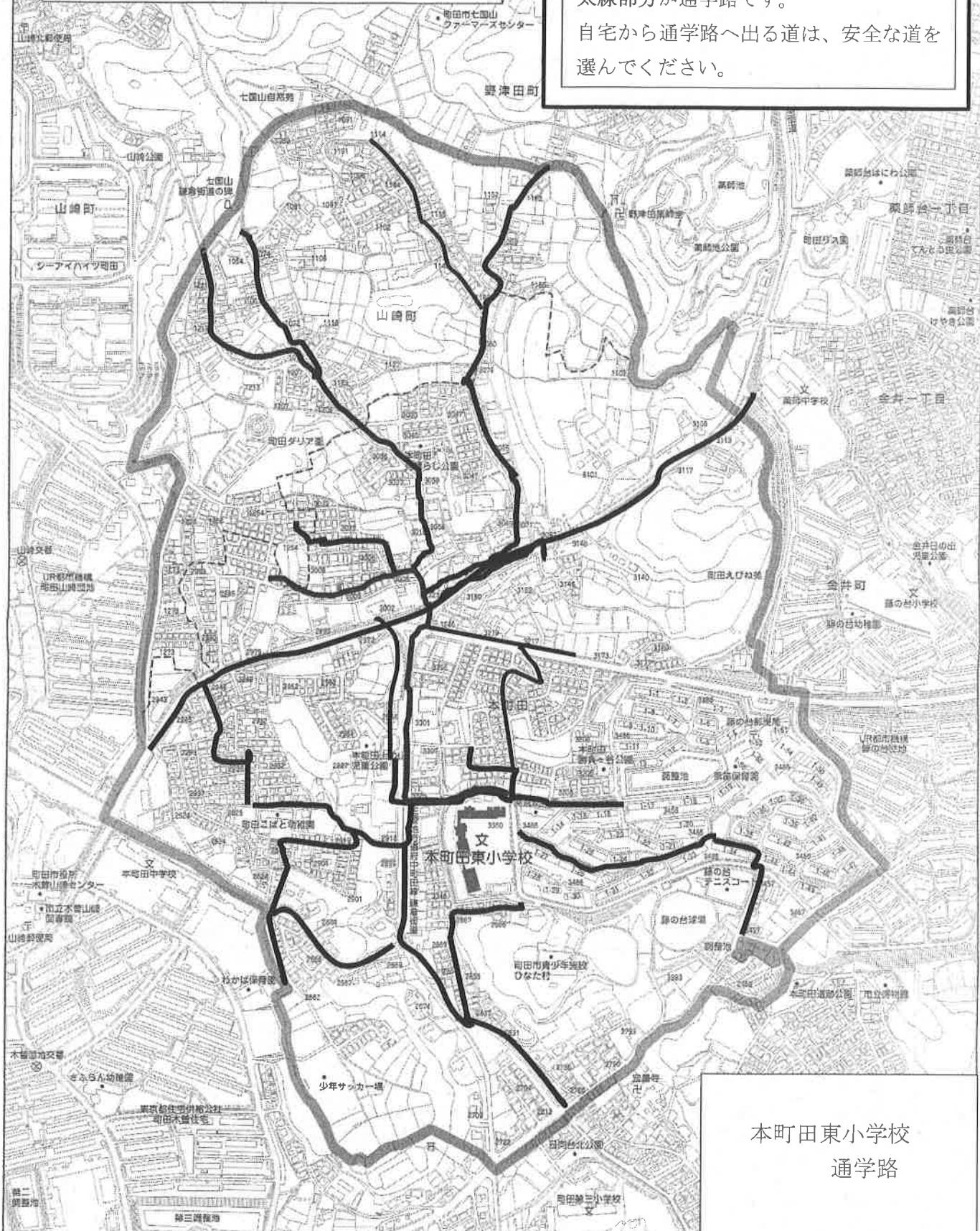
町田市 保健給食課（給食費公会計担当）市役所10階1003窓口

住所：〒194-8520 町田市森野2-2-22

電話：042-724-2177 FAX：050-3161-8681

町田市立本町田東小学校区域図

〒194-0032 町田市本町田3350番地 TEL: 042(722)8193



緊急時の対応について

日頃より本校の教育活動に対して、ご理解とご支援をいただき、ありがとうございます。

さて、本校では、地震及び風水害等による自然災害時、警報発令時、その他緊急時の対応について以下のようにいたします。ご確認いただき、保存していただきますようお願いいたします。なお、下記の対応は原則を示したもので、状況によっては異なる対応をする場合もありますので、その際はご協力をよろしくお願いいたします。

1. 登校について（在宅中）

大地震発生（震度5弱以上）

自宅待機（学校から連絡があるまで登校させない）

- ・状況に応じて登校時刻や休校のお知らせを学校から連絡アプリ（totoru）で配信します。

午前7時の時点での警報が発令されている場合

- ・特別警報
- ・暴風警報
- ・暴風雨警報
- ・暴風雪警報
- ・大雪警報
- ・地震警戒宣言

自宅待機（原則休校）

- ・「特別警報」「地震警戒宣言」「暴風」や暴風を伴う警報が発令された時は、学校が休校になります。
- ・「特別警報」「地震警戒宣言」が発令された時は、周囲の状況や市から発表される避難指示・勧告などの情報に留意し、ただちに命を守る行動をとってください。

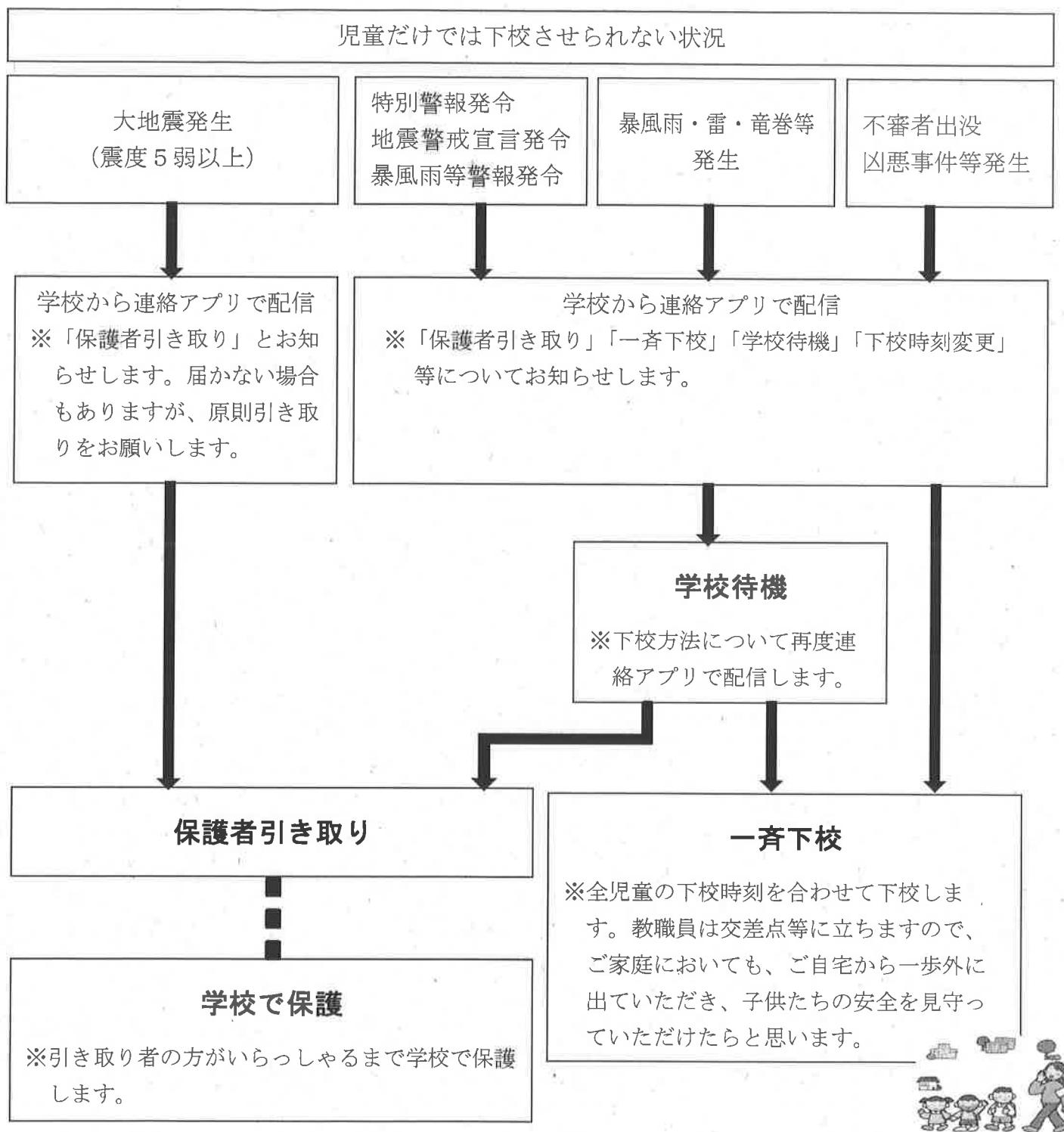
「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」の場合

ご家庭の判断で

- ・学校からの連絡が無い場合は、ご家庭の判断で登校を見合させてください。この場合、災害による遅れとして遅刻・欠席扱いとはいたしません。登校させる場合には、各ご家庭においても、倒木、側溝の増水、道路の凍結等、通学路の安全確認にご協力をよろしくお願いいたします。



2. 下校について（在校中）



【お願い】

- 「保護者引き取り」の際は、「緊急時児童引き取り者票」に記入されている引き取り者の方が来校してください（記入されていない方には引き渡しできません）。
- お迎えは原則、徒歩にしてください。
- 災害用伝言ダイヤル（災害発生時にNTT災害伝言ダイヤルを利用して情報を発信します）
「171」にダイヤル→ガイダンスに従って「2」→「0427228193」（東小の電話番号）→「1#」
- 連絡先（家庭・職場の電話、携帯電話）や引き取り者の変更は、その都度速やかにご連絡ください。

お子さんご入学後、連絡アプリの登録用紙を学校から配布します。
登録が完了するまで、欠席・遅刻・早退などの連絡は連絡帳かお電話でお願いします。

学校に新しいつながりを。

tetoru

先生

保護者

学校連絡

スマートフォンアプリやメールで
学校からの連絡を受けたり、

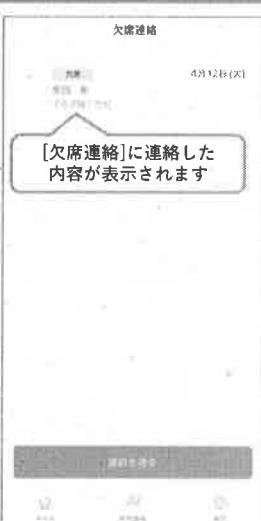
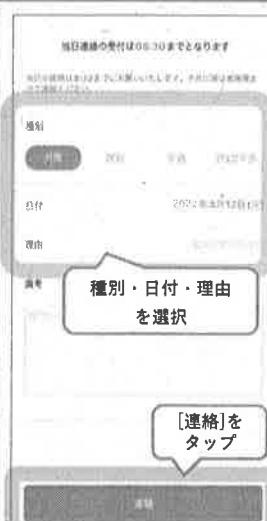
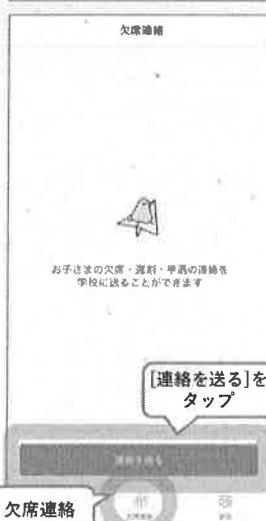
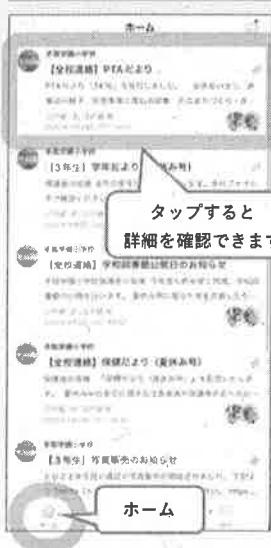
すばやく欠席連絡を学校に届けることができます。

※欠席連絡はアプリ限定の機能です

欠席連絡

連絡の閲覧方法

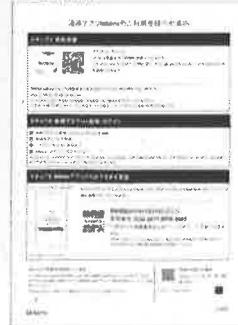
欠席連絡の使い方



※ 学校によっては欠席連絡の受付をOFFにしていることがあります。

※ 学校によっては受付期限の時間が設定されていることがあります。

▼ 登録用紙



ログインするには

先生から配付された登録用紙「連絡アプリtetoruのご利用登録について」(左図)の手順で、アプリをインストールし、ログインとお子さま情報を登録してください。

※登録用紙記載のステップ2を始める前に、ドメイン指定受信を設定している場合は、「@tetoru.net」の許可をお願いいたします

こんなときは

▶ 登録時にメールが届かない。

docomo、au、SoftBankのキャリアメールをご利用の方、もしくは迷惑メール防止等の受信設定をしている方は「totoru.net」からのメールを受信できるよう設定してください。

また、迷惑メールフィルタの設定にかかわらず、メールが届かないことが多々発生しております。『Gmail』や『Yahoo!メール』といったフリーメールアドレスでのご登録もお試しください。

▶ 送信した連絡の内容を変更・削除したい。

「欠席連絡」画面で、変更したい連絡をタップし、[連絡を取り下げ]をタップしてください。変更したい場合は[連絡取り下げ]後に、再度欠席連絡を送付してください。



▶ 登録用紙を無くしてしまった。登録期限を過ぎてしまった。

学校の先生に再発行をご依頼ください。

▶ 機種変更したので、利用端末を変更したい。

新しい端末でtotoruアプリをインストールし、旧端末と同じメールアドレスとパスワードでログインしてください。



▶ 保護者を追加で登録したい。

[設定]をタップし、保護者を追加したいお子さまの名前をタップし、[保護者を招待]で追加できます。

▶ 別の兄弟姉妹のアカウントも登録したい。

[設定]をタップ。[登録用紙からお子さまを登録]で追加できます。

▶ スマートフォン以外を利用して連絡を受け取りたい。

登録用紙の「Web版totoruでもご利用登録ができます(スマートフォンをお持ちでない方向け)」の手順に沿って登録してください。

Web版totoruでは、一部機能の利用ができません。(下記表をご参考ください)

項目	アプリ版	Web版totoru(スマートフォン以外)
登録方法	登録用紙 (二次元コード・登録番号)	登録用紙 (登録番号)
連絡配信	アプリで確認	メールアドレスで受信
添付ファイルの確認	アプリで確認	Webブラウザ上でログイン後に閲覧
欠席連絡	○	×
他の保護者の招待	○	×
招待を受けての登録	○	×

新入生保護者会資料

本校の特別支援教育について

☆3種類の通級学級（東京都で本校だけ！）

- ・ひとみの教室・弱視の児童の支援教室
- ・きこえの教室・難聴の児童の支援教室
- ・ことばの教室・発音に課題、吃音等がある児童の支援教室

該当児童は居住学区の通常の学級に在籍。

7名の担当者が町田市内を巡回して指導。

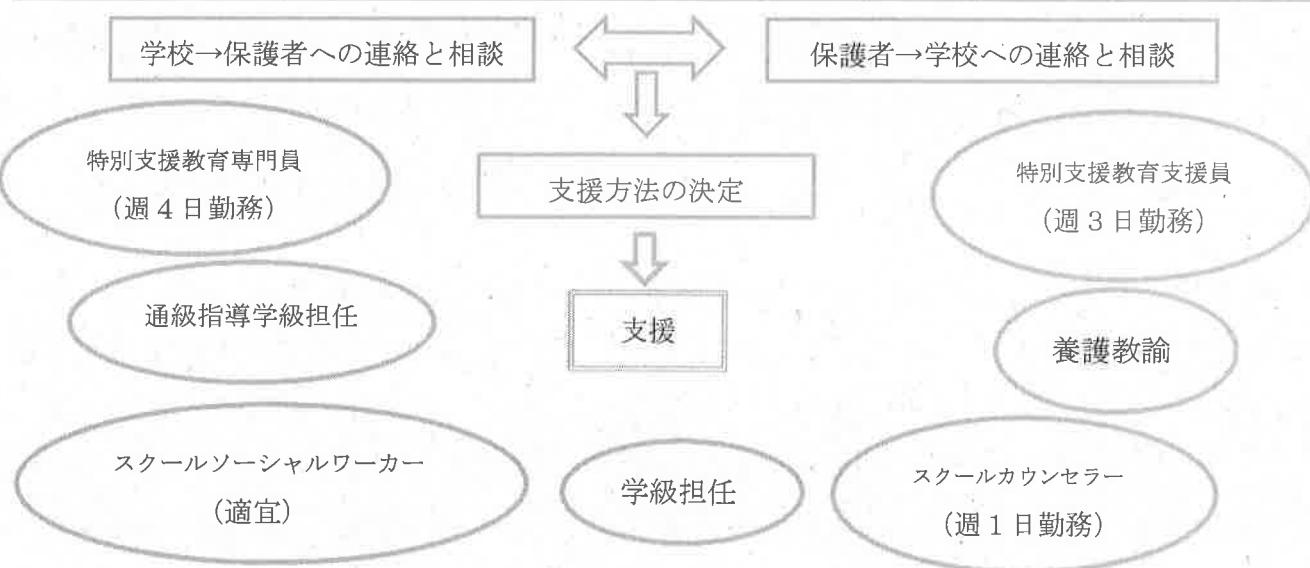
基本的に個別指導。

☆校内委員会

- ・本校児童への支援体制の充実
- ・支援が必要な児童についての共通理解、支援検討

[校内支援の流れ]

学校や家庭において体力や気力、学力、コミュニケーション力等に心配や不安があると思われる児童



サポートルームへの通級や、特別支援学級（固定）へ転籍をする場合があります。

※サポートルームは巡回指導です。藤の台小学校から教員が来て週1回本校で指導（個別・小集団）をしています。

誰もが安心して学べる学校を目指しています！！

何か心配なこと、気になることなどがありましたら、いつでもご相談ください。

入学式について

- 1 日時 2024年4月8日（月）
午前10時30分から午前11時30分
- 2 受付 午前9時50分から午前10時10分
- 3 会場 本校体育館
- 4 持ち物
 - ◎ 児童 ◯ 黄色い帽子
ランドセルまたはリュック型のカバン
上履き（記名をしておいてください）
ハンカチ・ちり紙
(ポケットに入れておいてください)
 - ◎ 保護者 ◯ □ 就学通知書
□ 児童指導票 □ 緊急時児童引取り者票
□ 健康調査票
□ 上履き
- 5 その他
 - 学級と担任については、当日お知らせします。
 - 当日出席できない場合は、必ず9時までに電話連絡してください。（042-722-8193）
 - 入学式後、記念撮影があります。（お子様と保護者のみです）
 - 在校生の出席はできません。

本町田東小学校

2024年度に新入学を迎えるお子様の保護者の方へ

本町田地区の新たな学校づくり（学校統合）について

いつも市政にご協力いただきありがとうございます。

教育委員会では、「町田市新たな学校づくり推進計画」に基づき、学校統合等を契機に、教育環境を整備するとともに、教員が教育活動に専念できる環境づくりを進めています。

本町田地区については、2025年度に本町田東小学校と本町田小学校の統合を、そして、2028年度の新校舎使用開始と同時に、町田第三小学校を統合する予定です。

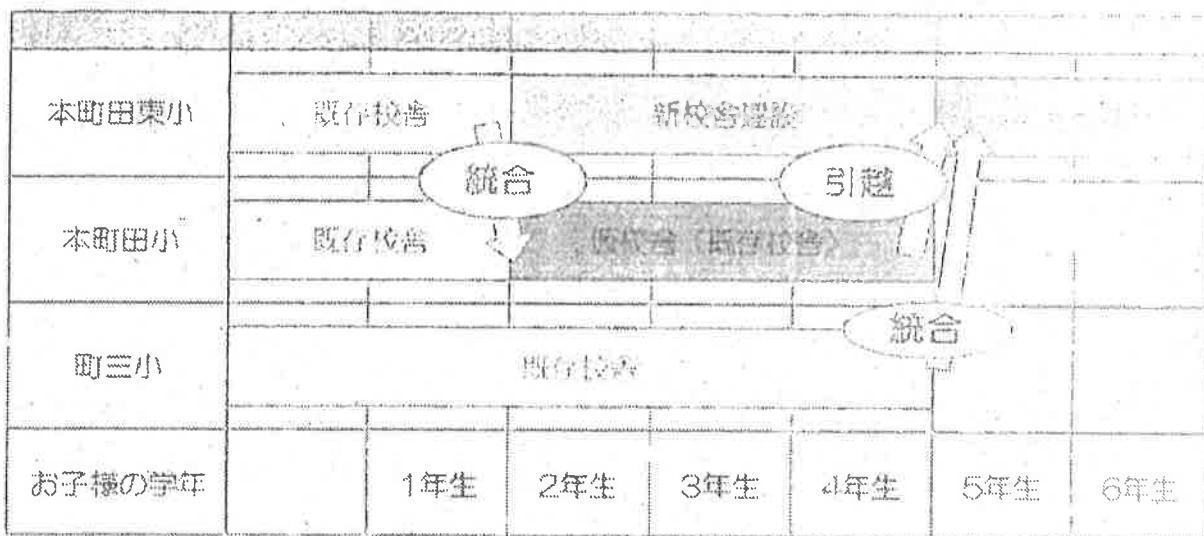
2024年度は、本町田小学校の教室改修工事や、引越し等を行うため、以下のとおりご案内します。

1 学校統合の概要と今後のスケジュール

本町田地区の学校統合は、2025年度に本町田東小学校と本町田小学校を統合し、本町田東小学校の位置に新校舎を建設します。そして、2028年度の新校舎使用開始と同時に町田第三小学校を統合する予定です。

○2028年度統合後の通学区域：本町田、藤の台1、2丁目

（藤の台3丁目は、藤の台小学校と金井小学校が統合する2039年度に統合予定）



2 学校統合に向けた現在の検討状況について

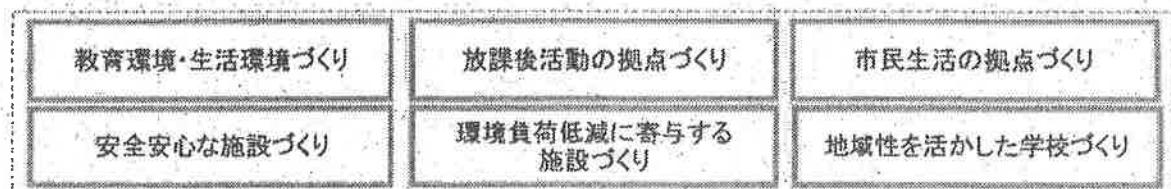
学校統合に向けた様々な検討課題について、保護者、地域の方、学校運営協力者、教職員の代表で構成する「新たな学校づくり基本計画推進協議会」において、ご意見を頂戴しながら、学校統合に向けての準備を進めています。

- ・学校統合に向けた現在の検討状況について
(新たな学校づくり基本計画推進協議会)

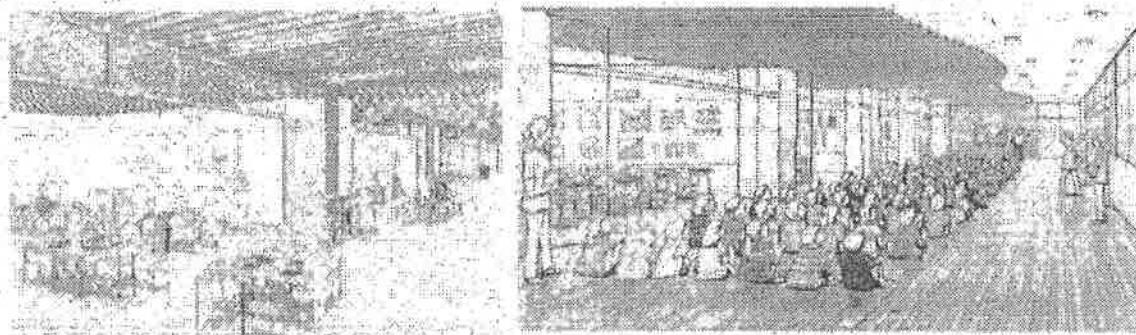
4 新たな学校施設について

学校整備コンセプトに基づき、新校舎を整備していきます。新校舎は、オープンスペースやラーニングセンターを備えることで、協働的な学習や学年交流など、より様々な活動がしやすくなるようにします。また、放課後や土日に、地域の方も学校施設を利用して活動できるよう、セキュリティの確保や利用ルールを整えていきます。

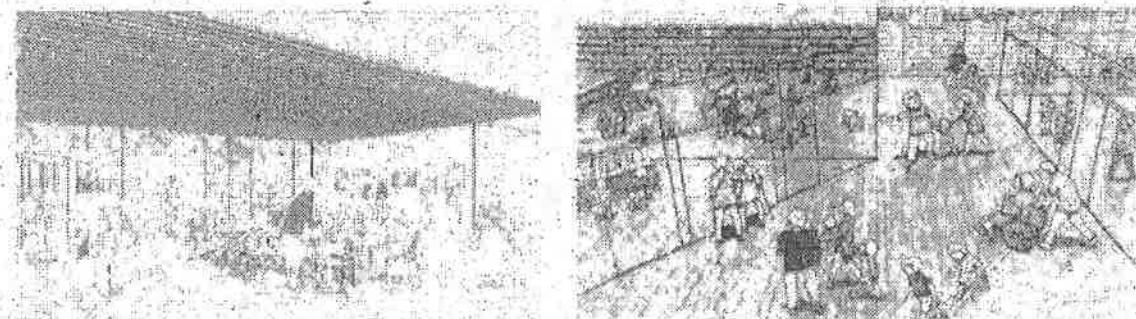
◆学校的施設整備コンセプト



＜イメージ1＞教室からつながるオープンスペース



＜イメージ2＞地域の方も使える開放スペース



【問い合わせ先】

-新たな学校づくりに関すること-
学校教育部新たな学校づくり推進課
TEL:042-785-5471

-教室改修工事に関すること-
学校教育部施設課
TEL:042-724-2174

-在校生の学区外通学制度等のパンフレットに関すること-
学校教育部学務課
TEL:042-724-2176

(1) 教室改修工事等について

本町田小学校は、2025年度の統合に向けて2024年度に現在の校舎の改修工事を実施します。工事は児童の学校生活に支障がないように進めます。ご協力をお願いいたします。

○工事スケジュール（予定）

内容	2024												2025				工事中の配慮
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
既存校舎の内装改修			基本・実施設計										改修工事				【既存校舎の内部改修】 ・音の出る工事は夏休み期間中にを行うこととし、授業に支障が出ないよう配慮します。

・改修工事の詳細は

第3回推進協議会資料をご参照ください。



(2) 引越しについて

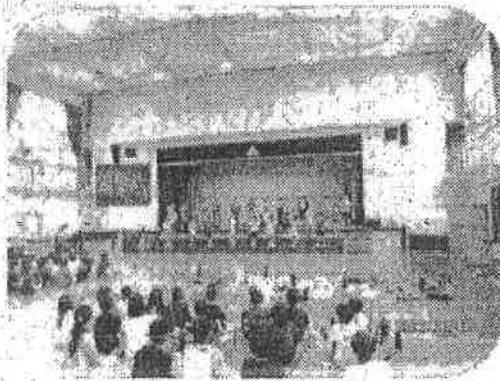
本町田東小学校から本町田小に備品等を移設するために、2025年3月末（春休み中）に引越しを実施します。引越しにあたり持ち物の持ち帰りにご協力をお願いします。

(3) 統合に向けた児童の交流について

2022年度から本町田東小学校と本町田小学校では、児童の交流を開始しています。2024年度も同様の児童交流を実施するとともに、町田第三小学校も含めた交流を開始します。



1,2年生の遠足での交流の様子



4年生の音楽の授業での交流の様子